

## JA実践事例紹介

# 支店協同活動の 活性化のポイントを探る (前編)

## 宮城県JAみやぎ仙南 地域活性化活動特化型の 支店運営組織「地域活性化委員会」

西井 賢悟

一般社団法人日本協同組合連携機構 主席研究員

「支店を核に、組合員・地域の課題に向き合う協同」を掲げた第26回JA全国大会(2012年)を契機として、支店協同活動は全国に一気に花開いた。この取り組みは、地域を元気にする活動、地域の役に立つ活動を展開し、そのなかでJAファンを増やすことや、組合員の「わがJA」意識を高めることを目指すものである。

支店協同活動に精力的に取り組んでいるJAから聞かれるのは、地域の人たちから「ありがとう」と言われた、若い地域住民とのつながりができた、組合員との会話が弾むようになった、活動参加者を訪問した際にJA事業の話題になった、職場の団結力が高まったなどの声である。支店協同活動は「いいことだらけ」なのである。

しかし、活動のマンネリ化や形骸化が進んでいるJAは少なくない。また、コロナ禍で活動の休止を余儀なくされ、そのまま再始動に至っていないJAも散見される。繰り返しになるが、支店協同活動は「いいことだらけ」である。それぞれのJAにおいて、改めてこの取り組みにエネルギーを注ぐことが期待される。

本稿では、宮城県内の二つのJAを事例としてとりあげる。同県では2017年度より県中央会が主催する支店協同活動コンクールが開かれるなど、県をあげてこの取り組みの活性化を目指し続けている。まず、前編ではJAみやぎ仙南の取り組みを見ていく。



「地域活性化委員会」による柴田地区事業本部（槻木支店）前のイルミネーション

## ■ 冬の夜に人が集うウィンターイルミネーション

2023年12月の平日のある夜、JAみやぎ仙南・柴田地区事業本部（槻木支店）には多くの人が集まって賑わいを見せた。この日は支店の敷地内に飾り付けられたウィンターイルミネーションの点灯式。17時ちょうどのカウントダウン後にイルミネーションが一斉に点灯すると、来場者から大きな歓声が上がった。

早速あちこちで写真撮影が始まり、イルミネーションで彩られたトンネルを親子連れが次々とくぐっていった。会場内では地元ピアノ講師による演奏会が開かれ、凜とした夜に美しい音色が響き渡った。また、来場者限定のXmasプレゼント抽選会は大きな盛り上がりを見せ、楽しい夜となった。

柴田地区事業本部（槻木支店）によるウィンターイルミネーションは、2020年度から支店協同活動として、同JAで言うところの「地域活性化活動」として始められたものである。毎年12月の後半2週間程度を開催期間としており、今や地元の冬の定番行事となっている。演奏会や抽選会が行われるのは初日の点灯式の際だけだが、同地区事業本部の敷地内にはAコープ店舗があり、JRの駅にも近いことなどから、開催期間中は買い物客や通勤客がこのイルミネーションの前で足を止めている。また、地元の小学校で話題となっており、イルミネーションのトンネルには連日のように親子連れの姿が見られる。

さて、当然のことであるが、イルミネーションの骨組みを設置し、ライトを飾



イルミネーションのもと、地元ピアノ講師が演奏

り付けるのには大きな労を要する。同地区事業本部によれば、11月下旬から作業は始まり、10日間ほどかかるそうである。作業時間は日によって半日のときもあれば、1時間で終わるときもあるが、毎回5～6人程度、多いときには10人程度集まる。注目されるのは、そのなかのかなりの数を支店運営委員会メンバー、同JAで言うところの「地域活性化委員会」メンバーが占めていることである。



イルミネーションの準備をする「地域活性化委員会」メンバー

地域活性化委員会のメンバーは、ウィンターイルミネーションの企画や計画、そして準備作業に関わっている。もちろん点灯式当日も多くの委員が集まり、自分たちで準備したイルミネーションを地域の多くの人たちとともに楽しんでいる。

このようにJAみやぎ仙南の地域活性化活動は、地域活性化委員会を主体として組合員自身による協同活動として展開しているのである。

## 7 地区一斉での活動スタート

JAみやぎ仙南は宮城県の南部に位置し、西は山形県、南は福島県に接する。2市7町を事業区域とする管内には、稲作を中心に園芸・畜産を加えたバラエティーに富んだ地域農業を展開している。2023年度末における正組合員数は15,247人、准組合員数は11,998人、同年度の事業実績は貯金残高1,255億円、長期共済保有高5,128億円、販売品販売高85億円、購買品供給高62億円などとなっている。

同JAでは、2016年度に管内7つの地区事業本部ごとに前述の地域活性化委員会を立ち上げ、同委員会を主体とする地域活性化活動をス

地域活性化委員会設置要領													
1. 目的	地区事業本部を主体として、協同活動を通じて地域の活性化を図り、組合員や消費者のニーズを的確に把握するための委員会を設置する。												
2. 名称の名称	各地区の名称を業種別地域団体名に統一する。												
3. 委員会の目的	地域の活性化と関係する活動の実施。												
4. 委員会の構成	委員会の構成員は下記のとおりとする。各委員は組合員が推薦する。 <table border="0"> <tr> <td>(1) 農事担当代表</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>(2) 産学担当代表</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>(3) 女性担当代表</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>(4) 産地担当代表</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>(5) 地域担当代表</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>(6) 職員代表（地区事業本部）</td> <td>2名</td> </tr> </table>	(1) 農事担当代表	2名	(2) 産学担当代表	2名	(3) 女性担当代表	2名	(4) 産地担当代表	2名	(5) 地域担当代表	2名	(6) 職員代表（地区事業本部）	2名
(1) 農事担当代表	2名												
(2) 産学担当代表	2名												
(3) 女性担当代表	2名												
(4) 産地担当代表	2名												
(5) 地域担当代表	2名												
(6) 職員代表（地区事業本部）	2名												
5. 役員	(1) 委員長は委員が、推薦の権限を有する。 (2) 委員長は委員の互選による。 (3) 委員は委員の互選による。 (4) 任期は1年とする。												
6. 委員会	(1) 委員会の組織は委員長が中心に、委員が推薦する。 (2) 委員会は協同活動の中心として活動することを旨とする。												
7. 事務局	事務局は、地区事業本部に設けられる。												
8. その他	本要領は、委員会設置の趣旨として、各委員の指針とする。												
9. 改定	この要領の改定は組合員が決定する。												
10. 施行期	この要領は平成28年6月1日より施行する。												
11. 制定	制定 平成29年4月1日												
12. 改定	改定 令和5年4月1日												

**地域活性化委員会設置要領**  
[\(クリックするとPDFが拡大表示されます\)](#)

ターゲットさせた。その背景には、組合員の高齢化のなかで次世代の組合員とのつながりを強化する必要性や、支店再編のなかで新たな統合支店を組合員や地域住民の拠り所にしたいと考えたことなどがあった。

地域活性化委員会の設置要領には、同委員会の目的について「地区事業本部を核として、協同組合活動を地域に広げ、組合員のアクティブ・メンバーシップを確立するためにこの委員会を設置する」と記されている。

こうした委員会を設置する場合、JAの事業計画の策定や進捗状況に関する協議、いわゆる意思反映の機能を持たせる場合も少なくない。しかし、同JAにおいては農家組合を基礎とする意思反映ラインが確立されていることなどもあり、地域活性化委員会はその役割を地域活性化活動に特化して設置されている。

## ■ 地域活性化活動の取り組み状況

地域活性化委員会は、各組合員組織の代表に准組合員・地域住民や職員代表を加えて構成されている。また、事務局は各地区事業本部の組織営農課が務めている。

例えば、柴田地区事業本部(槻木支店)の場合、地域活性化委員会は17名で構成されている。その内訳は農家組合・青年部・女性部の代表各2名、准組合員・地域住民各2名、地区代表理事1名、職員6名である。このうち准組合員・地域住民は、事業本部長(槻木支店長)等がJAとのつながりの深い人に声をかけて選出している。

一方、職員6名についてだが、同地区事業本部(槻木支店)には金融課、共済課、

令和5年度 地域活性化活動計画書(案)										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     &lt;年間予算&gt;                      1地区 50万円                 </div>										
作成日 昭.3.13 JA名 みやぎ稲南 (地区本部名) 柴田地区事業本部 担当部署 柴田地区営農課 責任者 担当者										
追加番号	施策名(企画名)	具体的実施内容	目的(期待される波及効果)	評価指標(数値指標)		実施方法		令和5年度計画の詳細		令和5年度計画額(円)
				評価指標(リスト選択)	詳細(具体的数値およびその他を選択した場合)	主な実施方法(リスト選択)	詳細(その他を選択した場合)	支出詳細	実施予定時期	
1	SDG+教室	米の消費拡大と地産地消に繋がる農産物を取り入れた親子イベントの実施・工作と調理実習・お加減で野菜マイクロファーマーズ等その他、野菜当てクイズ	SDG+に関するエピソードについての知識向上、地産地消の呼びかけを行う。	①目標参加人数	①親子 10組 ②親子 10組	③その他	支店より農職・チラシ・ポスター・会議等による周知	文房具・食材代・種代・野菜当てクイズ代等 ①70,000円 ②50,000円	①2023.8月 ②2023.10月	
2	ウインターイルミネーション	・柴田事業本部内、槻木支店・大町原支店、2ヶ所により12月の期間点灯・点灯代については1会場により開催(演劇を含む)	癒しやすさを届け、地域貢献・JAのイメージアップを図る。	①目標参加人数	点灯式 200名	③その他	支店より農職・チラシ・ポスター・会議等による周知	電線代・限定プレゼント代・演劇者謝礼等	2023.12月	
3	農業体験	枝豆収穫・秋田産米・野菜当てクイズ・調理	食の大切さ、農業の大切さを世代間で繋ぐ。子供たちに食と農に対する興味を持ってもらうことで、JAのファンづくり、将来後継するときに農業を選択肢の一つになればと願う。	①目標参加人数	親子 12組	③その他	支店より農職・チラシ・ポスター・会議等による周知	施設利用料、土地費用謝礼、肥料・野菜代・クイズ代・食料代等	2023.8月	
4	組合長杯 ビニールボール大会	ビニールボール大会参加記念品に地産品を使用しPRを図る	代表をターゲットに新しい関係性を作る 地産品のPR	①目標参加人数	管内 8チーム	③その他	支店より農職・チラシ・ポスター・会議等による周知	体育館使用料・審判員要請 トロフィー・参加賞・成績賞・備品他	2023.7月~8月	
5	交通安全啓発と詐欺注意喚起	交通安全教室・詐欺注意喚起等	高齢者を対象に地域貢献活動を実施する。	①目標参加人数	50名	③その他	支店より農職・チラシ・ポスター・会議等による周知	反射シールなど防犯グッズ代	2023.9月または11月	
6	七夕飾り	助け合い組織、さつき会を中心として七夕飾り制作、会場については、みやぎ農博中核館内に飾る	地域貢献として安らぎを届ける。	③その他		③その他	支店より農職	材料費他	2023.7月	

令和5年度 柴田地区事業本部計画書(案)(クリックするとPDFが拡大表示されます)

組織営農課が設置され、金融店舗である大河原支店も管轄下に置かれている。このなかの組織営農課4名と事業本部長(槻木支店長)、そして大河原支店長が地域活性化委員会のメンバーとなっている。なお、組織営農課4名は事務局としても位置づけられている。

各地区事業本部での地域活性化委員会は年3回開催されており、6月の第1回では当該年度の実施内容の確認、9月の第2回では中間報告と下期の実施内容の確認、2月の第3回では実施内容の振り返りと次年度の計画に関する検討が行われている。

地域活性化委員会で検討された計画内容は、それぞれの事務局によって「地域活性化活動計画書」としてまとめられ、3月末に本店に提出される。また、それとほぼ同時に「活性化委員長会議」が開かれ、そこには7地区の地域活性化委員長と地区事業本部長が出席し、互いの活動内容の共有化を図るとともに、この取り組みに関する意見交換を行っている。

2023年度の地域活性化活動計画書を見ると、活動の計画数は多いところで8つ、少ないところで5つとなっている。活動内容は多岐にわたり、農業体験、ビニールバレーボール大会、七夕祭り、クリスマスイベント、書道教室などさまざまである。親子での参加を企図している活動が多いが、修了後の女性部への加入を意識して、「スマイル講座」と題して5回にわたる生活文化活動に取り組んでいる地区事業本部もある。なお、年間の活動予算はそれぞれ50万円となっている。

## ■ なぜ、地域活性化委員会が能動的なのか

J Aみやぎ仙南の地域活性化活動は、その多くを地域活性化委員会が主催している。そして前述したウィンターイルミネーションの取り組みのように、実際に活動に対して同委員会メンバーが能動的に関わっている。こうした状況をつくり出すことができているポイントとして、以下の3点があげられる。

第一には、地域活性化委員会の役割を地域活性化活動に特化していることである。各委員に求められている役割は、自分事として捉えやすい自らの地域の活性化である。多くの活動の主催者を務め、地域の人たちから感謝を寄せられることが多々ある。その一方で、会合だけに限れば年間3回であり、負担感が少ない。こうしたなかで、多くの委員はやりがいを感じることができていると考えられる。

第二には、「活性化委員長会議」を通じて切磋琢磨する雰囲気醸成されていることである。同会議では「その取り組みを自分の委員会でもやりたい」「自分の委員会ではこんな工夫をした」「本店から応援を出してほしい」など多くの意見が出されるそうである。前述したようにやりがいを感じているなかで他の委員会の取り組み状況を知ることにより、「負けたくない」「もっといい活動にしたい」という意識が育まれていると考えられる。



組合員自身による協同活動で支店に人が集う



第三には、組織営農課が組合員組織の事務局を務めていることである。会合や活動を通じた各組合員組織との関わりは日常的なものであり、何かトラブルがあればすぐに対応している。こうしたなかで、組合員組織メンバーにとって組織営農課が設置されている地区事業本部は、自分たちの拠り所になっていると考えられる。自らの拠り所の取り組みに協力するのは当然のことといえる。同JAにおいて地域活性化委員会が主体的に関わっているその基礎には、こうした組合員組織メンバーの意識があるものと考えられる。

(2024年10月取材)